

国指定文化財維持管理費補助金について

重要なお知らせ

補助事業は2月末までに完了し、支払いも2月末までに完了してください。

- ◆上記に伴い、京都府からの補助金交付は3月末頃に行う予定です。
- ◆2月末までに完了（支払いを含む）できない事業については、補助対象外となり、補助金を交付することができませんので、十分に御注意ください。
- ◆下記の場合等は、特に御注意ください。
 - ・防災設備等保守点検を、例年3月頃を実施している場合
→点検日及び整備日を早める。
 - ・庭園整備及び環境維持等を、例年3月頃を実施している場合
→整備作業日を早める。
 - ・業者等への支払いを、例年3月頃に行っている場合
→支払い日を早める。

御不便をおかけしますが、御理解と御協力のほど、お願いいたします。